

保護者の皆様へ

恵庭市では、文部科学省及び北海道教育委員会より、新学期からの学校再開に向けたガイドラインや留意事項が示されたことを踏まえ、令和2年4月6日（月）より市内全ての小中学校を再開することといたしました。

また、同日予定されております入学式への保護者の皆様の参加につきましては、人数を極力抑えるなど、感染症対策を徹底したうえで、小学校では参加を可能とし、中学校では人数規模など実情に応じて各学校で参加の可否を決定することといたしました。（詳細に関しては、各学校の案内に従ってください。）

市教育委員会並びに各学校では、感染症対策を徹底し、安全な教育活動の実施に留意して学校再開を進めてまいります。その一環として、次の事項を各ご家庭にお願いしたいと思います。

（1）引き続き、お子さんの体温を毎日朝晩計測し、健康観察をお願いします。学校から配布された「健康観察シート」にお子さんの健康の状況を記録し、毎日お子さんに学校へ持参させるようにしてください。また、お子さんに発熱や風邪の症状がある場合は、学校に登校させないようお願いいたします。

（2）お子さんを学校に登校させる際に、マスクを着用させるようお願いいたします。現在、マスクの入手が困難な状況が続いておりますが、マスクがない場合は手作りマスクの作成にご協力をお願いします。（※なお、北海道教育委員会からも保護者の皆様あてお願いのメッセージが出ておりますので、恵庭市ホームページの次のアドレスからご覧ください。
<https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/kinkyu/corona/gakkou/9027.html>

【参考】手作りマスクの作成方法（文部科学省「子供の学び応援サイト」内）
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

保護者の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

令和2年3月30日

恵庭市教育委員会教育長 穂積 邦彦